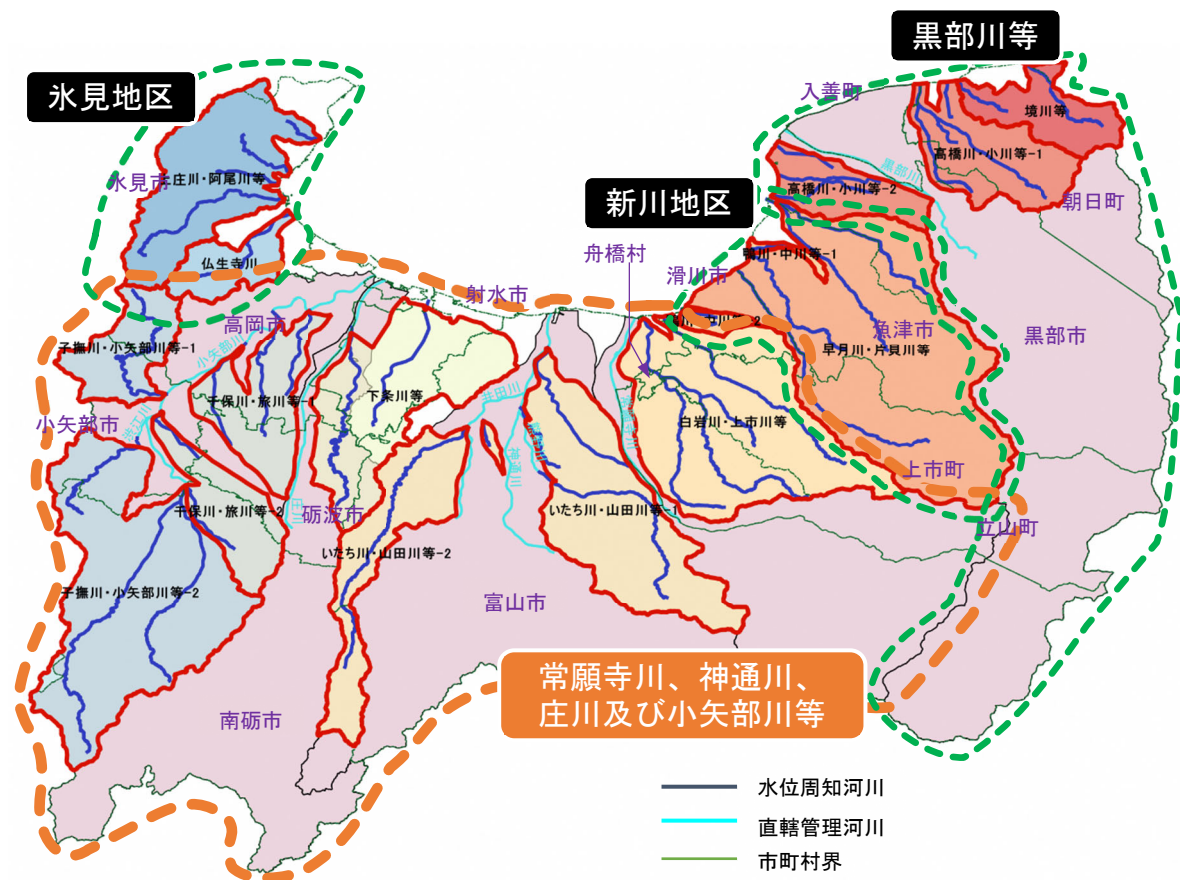


県管理河川の減災に係る 令和8年度取組目標・計画（案）



協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	扇状地内を流下する河川
		小川	小川	
		小川	舟川	
		小川	山合川	
		吉田川	吉田川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	高橋川	高橋川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する河川
		黒瀬川	黒瀬川	
		片貝川	片貝川	
		片貝川	布旗川	
		早月川	早月川	
氷見地区	鴨川・中川等グループ	角川	角川	流域面積が比較的小さく、市街地内を流下する河川
		鴨川	鴨川	
		中川	中川	
		中川	沖田川	
		仙生寺川	仙生寺川	
氷見地区	上庄川・阿尾川等グループ	上庄川	上庄川	平野部を流下する河川
		余川川	余川川	
		余川川	余川川	
		阿尾川	阿尾川	
		宇波川	宇波川	

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		白岩川	栃津川	
		白岩川	大岩川	
		神通川	いたち川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	土川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	熊野川	
		神通川	坪野川	
		神通川	山田川	
		神通川	和田川	
	下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		庄川	和田川	
		小矢部川	千保川	
	千保川・旅川等グループ	小矢部川	祖父川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		小矢部川	岸渡川	
		小矢部川	横江富川	
		小矢部川	旅川	
		小矢部川	子撫川	
子撫川・小矢部川等グループ	子撫川・小矢部川等グループ	小矢部川	滋江川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		小矢部川	小矢部川	
		小矢部川	小矢部川	
		小矢部川	山田川	
		小矢部川	山田川	

様式ー 1　R12まで実施する取組

具体的な事項の柱		取組計画及び取組内容						
項目			富山県	富山地方気象台	富山市	立山町	上市町	
	カテゴリ	該当グループ	白岩川・上市川等 いたち川・山田川等 下条川等 千保川・旅川等 子撫川・小矢部川等	白岩川・上市川等 いたち川・山田川等 下条川等 千保川・旅川等 子撫川・小矢部川等	白岩川・上市川等 いたち川・山田川等	白岩川・上市川等	白岩川・上市川等	
ハード対策の主な取組								
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策								
1～2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	R12までの目標・計画	（別紙参照）					
		R 8 年度実施内容						
Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	R12までの目標・計画	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等		3 新技術を活用した水防資機材の検討 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 校庭貯留の実施 8 水田貯留に対する支援制度の検討 10 応急的な退避場所の確保	・開発行為に伴う流出抑制施設への補助金		
		R 8 年度実施内容						
ソフト対策の主な取組								
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組								
Ⅲ	平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害・土砂災害教育の実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップやマイタイムラインの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	R12までの目標・計画	・小中学校等での出前授業の実施 ・県総合防災訓練の実施 ・県民を対象とした防災研修会・講習会の開催 ・緊急放流を想定した住民参加型の避難訓練を実施（白岩川ダム・和田川ダム、子撫川ダム）	・出前講座等の実施（毎） ・広報活動「気象台へ行こう2026」の実施（毎） ・防災気象講演会の開催（富山県と共催）（毎） ・防災担当者向け気象防災ワークショップの開催	15 配布に協力する 16 要望があればハザードマップの見方や災害情報の入手方法等の出前講座を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 市の広報誌への掲載やHPなどで周知 19 河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参画する 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 ハザードマップ見直しの際に必要性を検討する 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	・町総合防災訓練の実施	・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付及び支援<継>
			R 8 年度実施内容					
②迅速かつ確実な避難行動のための取組								
Ⅳ	情報伝達、避難計画等に関する取組	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相応な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	R12までの目標・計画	・県HP「富山県河川海岸カメラ・水位情報」による水位情報等のリアルタイム提供<継> ・河川の水位やダムの貯水位が基準値を超えた場合にメールを配信するサービス「とやま河川メール」の運用<継> ・県と市町村間ホットラインの運用<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時） ・メディア説明会に参加 ・洪水浸水想定区域図の県HP掲載<継> ・浸水ナビHPへの掲載<継>	・「警戒レベル4相当」の情報を含む新しい防災気象情報の運用（令和8年度出水期開始予定） ・洪水・浸水キキルの改善（新情報に対応した表示変更や入力データへの速報版解析雨量の導入など） ・レベル4情報対象河川（外水）・対象格子（内水）の定期的見直しや気象情報の運用の改定	27 洪水ハザードマップを更新 28 洪水ハザードマップ更新後に実施 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難指示を発令するためのタイムラインの検証と改善 31 H29から取組を開始 32 計画策定に向けた周知啓発 33 立ち退き避難が必要な区域について検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難行動計画等が策定されれば洪水ハザードマップの更新を行う 38 浸水履歴の周知 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練実施の呼びかけ ・洪水ハザードマップの更新および周知	・要配慮者利用施設へ避難確保計画の作成及び訓練実施促進の呼びかけ<継> ・ハザードマップの更新及び周知
			R 8 年度実施内容					

様式－１　R12まで実施する取組

具体的な事項の柱		取組計画及び取組内容					
項目			富山県	富山地方気象台	富山市	立山町	上市町
	カテゴリ	該当グループ	白岩川・上市川等 いたち川・山田川等 下条川等 千保川・旅川等 子撫川・小矢部川等	白岩川・上市川等 いたち川・山田川等 下条川等 千保川・旅川等 子撫川・小矢部川等	白岩川・上市川等 いたち川・山田川等	白岩川・上市川等	白岩川・上市川等
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
V	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
	42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R12までの 目標・計画	・水防連絡会で連絡体制確認<毎> ・洪水対応演習に参加<毎> ・市町村の水防訓練に参加<毎> ・国の河川巡視に参加<毎> ・合同河川パトロール等の実施<毎>	・合同河川巡視等への参加 ・防災訓練等への参加	42 河川管理者が行う情報伝達訓練に参加 43 河川管理者と水防関係機関で重要水防箇所等の合同巡視を実施 44 水防団、国、県、自主防災組織などが参加し出水期前に水防訓練を実施 45 水防団員を束ねる消防団員についてHPの掲載やポスターの掲示等による募集促進 46 水防技術講習会に参加	・河川管理者（国・県）や水防団と合同河川巡視を実施 ・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・県の合同河川巡視を実施<毎>
			R 8 年度 実施内容				
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等（ 危険物施設を含む ）の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施							
48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	R12までの 目標・計画	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・避難計画への助言	49 計画作成の手引きなどの情報を周知啓発 50、51 ハザードマップによる浸水リスクの周知 55 連絡体制を確認し適宜更新する 56 水防法に基づく水防訓練の実施	・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び訓練実施の促進への支援	・関係機関との情報伝達訓練を実施<毎>
		R 8 年度 実施内容					

様式ー１　R12まで実施する取組

具体的な事項の柱		取組計画及び進捗状況				
項目			滑川市	舟橋村	射水市	
	カテゴリ	該当グループ	白岩川・上市川等	白岩川・上市川等	下条川等	
ハード対策の主な取組						
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策						
	1～2	1 浸透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、農地の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	R12までの目標・計画			
			R 8年度実施内容			
	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	3～14	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 浸水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 浸透ますの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 樋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	R12までの目標・計画	・農業用排水路に設置されている水門の適切な管理を依頼（土地改良区等）。 ・手動で操作している水門の自動化を検討。	・農業用排水路に設置されている水門管理 ・樋門等の洪水時自動開閉等の確実な運用 ・情報発信手段の多重化・多様化に努めるとともに、デジタル技術を活用した利便性が高い情報発信の検討。
			R 8年度実施内容			
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水災害・土砂災害教育の実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップやマイタイムラインの作成促進 25 水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	R12までの目標・計画	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識向上のため、水防災に関する情報発信に努める。 ・各機関から要望があった場合にハザードマップの周知や災害情報の入手方法などの出前講座を実施。 ・地域住民が参加する総合防災訓練の実施。 ・自主防災組織が実施する防災訓練への補助金の交付および支援。 ・地区防災組織による地区防災計画の策定への協力依頼。	・出張出前講座等による水防災等の説明会を開催 ・小中学校等による河川浄化活動に伴う災害意識の向上 ・防災訓練の地域住民への参加促進 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	
			R 8年度実施内容			
②迅速かつ確実な避難行動のための取組						
IV 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など） 29 リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難指示等の発令に着目した防災行動計画（タイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（Lアラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	R12までの目標・計画	・洪水ハザードマップの更新および周知。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成および訓練実施（100％）	・水災害時の連絡体制の強化 ・情報発信ツールによるハザードマップの周知及び気象情報[河川水位等]の発信元の周知 ・3D都市モデルを活用した洪水発生時の垂直避難可能建物の周知及び避難経路の構築 ・洪水ハザードマップの更新および周知	・洪水ハザードマップの更新および周知。 ・地域振興会及び防災士と連携し、地区防災計画の作成促進に取り組む ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。
			R 8年度実施内容			

【進捗凡】　＜完＞：完了、＜継＞：継続、＜毎＞：毎年実施					
様式ー 1　R12まで実施する取組					
具体的な事項の柱		取組計画及び実施状況			
項目			滑川市	舟橋村	射水市
	カテゴリ		白岩川・上市川等	白岩川・上市川等	下条川等
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組					
V　水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R12までの 目標・計画	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団との合同巡視の実施。	・河川巡視への参加 ・水防技術講習会への参加 ・水防訓練への参加
		R 8 年度 実施内容			
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等（ 危険物施設を含む ）の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施					
48～56		48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③）	R12までの 目標・計画	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施。 ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・要配慮者（独居で心身に支障のある方など）の把握、連絡体制及び避難体制の構築 ・要配慮施設（特養など）への連絡体制及び避難体制の構築
		R 8 年度 実施内容			

様式ー 1 R12まで実施する取組

【進捗凡例】 <完>：完了、<継>：継続、<毎>：毎年実施

具体的な事項の柱		取組計画及び進捗状況				
項目	カテゴリー	該当グループ	高岡市	砺波市	小矢部市	南砺市
			千保川・旅川等 子撫川・小矢部川等	千保川・旅川等 子撫川・小矢部川等	千保川・旅川等 子撫川・小矢部川等	千保川・旅川等 子撫川・小矢部川等
ハード対策の主な取組						
Ⅰ ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1～2	R12までの 目標・計画				
	Ⅱ 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	3～14	R12までの 目標・計画	・四屋排水施設の確実な運用体制を確保するため、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・河川に設置した水位計の運用 ・雨水貯留槽設置への補助金 ・下水道管内への水位センサー設置 ・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。 ・非常時の本部機能について確認する。 ・非常用発電装置等について確認する。 ・避難場所の新たな指定（民間施設を含めた指定緊急避難場所の確保）や届出避難所への登録の促進を図る。 ・水田貯留の普及啓発	・非常用発電施設の耐水化（完）	・河川管理者と連携し水防資機材の配備状況の確認を実施する。
R 8 年度 実施内容						
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組						
Ⅲ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	15～25	R12までの 目標・計画	・小中学校等（児童・生徒、先生を対象）からの要望に応じ、防災教育等に関する出前講座を実施する。 ・デジタル防災ガイド（小学生・大人向け）を作成し、防災知識の普及・啓発を図る。 ・住民一人ひとりの水防災意識の向上を図るため、まるとまちごとハザードマップ事業を推進する。 ・マイタイムラインの作成を促進する。 ・自治会への出前授業（ハザードマップ使用）の実施	・小中学校での出前講座の実施（毎） ・市総合防災訓練の実施（毎） ・市の広報やWebサイトによる防災情報の発信 ・イオンモールとなみ 防災フェスティバルへの参加（継）	・地域の防災力向上のため、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識の高揚を図るため、水防災に関する情報発信に努める。 ・ハザードマップを使用した出前講座を開催し、地域住民の水防への啓蒙を図る。 ・自主防災組織に働きかけを行い、マイタイムラインの作成を促進する。	・小・中学校や自主防災組織等へ防災に関する出前講座を実施する。 ・南砺市総合防災訓練を実施する。 ・自主防災組織の組織の充実を図る。 ・地区防災計画策定を啓発する。 ・マイタイムラインの策定を啓発する。
	②迅速かつ確実な避難行動のための取組					
Ⅳ 情報伝達、避難計画等に関する取組	26～41	R12までの 目標・計画	・中小河川等洪水浸水想定区域図などの情報を新たに反映させた高岡市水害ハザードマップの作成 ・「防災情報一斉配信システム」を用いて、迅速かつ包括的な情報伝達に努める。 ・出前講座を通して、要配慮者施設において避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	・洪水対応演習の実施 ・要配慮者利用者施設の避難計画の作成および訓練実施の呼びかけ（継） ・中小河川等洪水浸水想定区域及び内水氾濫の情報を新たに反映させた砺波市水害ハザードマップの作成	・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援する。 ・新たなハザードマップを作成し、全世帯へ配布を行い、浸水想定区域の周知を図る。	・R3改正水防法対応の洪水ハザードマップを策定する。 ・「南砺市防災アプリ」の登録者数の増加を図る。 ・タイムラインの検証と改善を実施する。 ・浸水想定区域内の要配慮者利用施設の避難訓練実施を啓発する。

具体的な事項の柱		取組計画及び					
項目			高岡市	砺波市	小矢部市	南砺市	
	カテゴリ	該当グループ	千保川・旅川等 子撫川・小矢部川等	千保川・旅川等 子撫川・小矢部川等	千保川・旅川等 子撫川・小矢部川等	千保川・旅川等 子撫川・小矢部川等	
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組							
Ⅴ	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組						
	42～47	42 水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	R12までの 目標・計画	・洪水対応演習(国・県・市)を実施 ・合同巡視(国・県・市)を実施 ・排水ポンプ車等の実地訓練を実施 ・水防団員の定員、1,020名の募集(Ｒ8.3.1時点で756名)	・河川管理者(国・県)や関係地区と合同河川巡視を実施(毎)	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施する。 ・水防団員が減少傾向となっているため、消防団員の定年年齢を見直すなど団員確保に努める。	・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認及び情報伝達訓練を実施する。 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施する。
		R8年度 実施内容					
Ⅵ	①要配慮者利用施設や大規模工場等(危険物施設を含む)の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施						
	48～56	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成及び避難訓練の実施に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	R12までの 目標・計画	・市職員内で四屋排水機場の操作方法の情報共有 ・ハザードマップを活用し、大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を行う。 ・民間企業ＢＣＰの策定支援のための方策を検討する。 ・民間企業等との連携の強化を図る。 ・出前講座を通して、要配慮者施設において避難確保計画に基づく避難訓練の実施を促進する。	・要配慮者利用者施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援	・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等を実施する。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援を行う。	・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動を実施する。
		R8年度 実施内容					

具体的な事項の柱		取組計画及び取組内容					
項目			富山県				
	カテゴリ	該当グループ	白岩川・上市川等	いたち川・山田川等	下条川等	千保川・旅川等	子撫川・小矢部川等
ハード対策の主な取組							
1～2	I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策						
	1 浸透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、縦工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫・河道掘削、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②）	R12までの 目標・計画	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去
		R 8 年度 実施内容					